

ご好評につき 第2弾+第3弾!

あしぎん

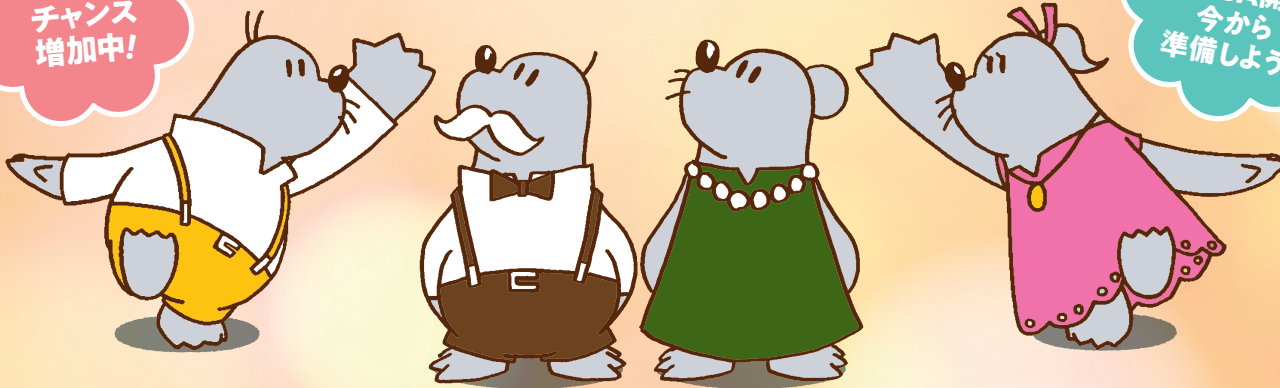
NISAで資産形成

応援キャンペーン

キャンペーン期間 / 2023年12月29日(金)まで

プレゼント
チャンス
増加中!

2024年より
新NISA開始
今から
準備しよう!



最大現金 2,000円プレゼント!

キャンペーンの
対象条件

- 個人のお客さま(2023年1月1日時点で18歳以上の方)が対象となります。
- 第3弾キャンペーンは、第2弾キャンペーンに該当された方のみ対象となります。

対象期間 / 2023年10月2日(月)~12月29日(金)

第2弾

期間中に新たに当行で
NISA口座を開設された方には

もれ
なく

現金500円
プレゼント!

第3弾

期間中に開設したNISA口座で
投資信託を合計10万円以上
購入された方には

さらに

現金1,500円
プレゼント!

対象:NISA口座(一般NISA・つみたてNISA)

※ロールオーバーや既存投信の株式累積投資は購入金額には含まれません。
※積立や期間中の複数回の購入は合算されます。

《対象条件やご留意事項の詳細、NISA口座の開設方法については裏面をご覧ください。》

すでに第2弾キャンペーンに参加してくださった方もチャンス!

ご好評につき

第2弾+第3弾 あしぎん NISAで資産形成 応援キャンペーン

キャンペーン期間 / 2023年12月29日(金)まで

NISAは国が国民の資産形成のために準備したお得な「少額投資非課税制度」です。



2024年から新NISAに生まれ変わります。
現行NISAと新NISAは別枠での扱いとなるため、
併用すれば非課税枠を多く活用できます!

※現行NISAの運用資産を新NISAへ移管(ロールオーバー)することはできません。
※現行NISAを利用中の方は、手続きなしで新NISAを利用することができます。

NISA口座の開設方法

「窓口」にてお申込み、または
スマートフォンから口座開設の専用サイト
「**おうちで口座開設**」にてお申込みください。

※投資信託口座開設は当行普通預金口座をお持ちのお客さまが対象となります。
※投資信託口座開設にはインターネットバンキング(ダイレクトプランチ)のご契約が必須となります。

スマホで
かんたん

〈あしぎん〉おうちで口座開設



足利銀行
ホームページに
遷移します。

《キャンペーンに関するご留意事項》

- 第2弾・第3弾キャンペーン共に2024年1月31日(水)時点で当行にNISA口座がある必要があります。
- 第3弾キャンペーンは2024年3月29日(金)時点で当行にNISA口座およびNISA口座残高がある必要があります。
また、つみたてNISA(2024年1月以降は「つみたて投資枠」)は2024年3月29日(金)までの購入分が合算されます。
- 現金プレゼントは、第2弾キャンペーンは2024年3月末までに、第3弾キャンペーンは2024年5月末までに、それぞれ「投資信託指定預金口座」へ入金いたします。入金時に解約となっている場合には、現金プレゼントの対象外となります。現金プレゼントにつきましては、課税対象となる場合がありますので、詳しくは税務署にご確認ください。
- 今後予告なくキャンペーン内容の変更や継続、または中止することがあります。
- 一般NISAおよびつみたてNISA口座の詳細については、当行の窓口またはホームページでご確認ください。
- 「おうちで口座開設」でNISA口座開設のお申込みをする場合、簡易開設でのお手続きとなるため、税務署による二重口座確認の結果、非認証となった場合は対象外となります。

投資信託(積立投資信託、積立投資信託タイムプラス含む)のご留意事項

●各商品には価格・為替の変動等により損失が生じるおそれがあります。●主なりスクの種類について【価格変動リスク】金利や株価等の変動により、損失が生じるおそれがあります。【為替変動リスク】為替レートの変動により、損失が生じるおそれがあります。【信用リスク】発行者等の信用状況や発行者等に対する外部評価の変化などにより、損失が生じるおそれがあります。
●預金保険の対象ではありません。●各商品のお申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面(目論見書・補完書面)」をお渡ししますので、内容を十分お読みの上ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面(目論見書・補完書面)」は、足利銀行の本支店の店頭にご用意しております。●当行では、お客さまに合った商品をご提案しております。ご相談の内容によりましては、ご購入いただけない場合もございますので、予めご了承ください。なお、一部お取扱いできない店舗がございます。
【費用について】お申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料(お申込金額に対し最大3.3%(税込))がかかります。保有期間中は、信託報酬が日々信託財産から差引かれるほか、監査報酬、有価証券等売買時の売買委託手数料、外貨建資産保管費用、信託事務の諸費用等がかかりますが、これらはファンドにより異なるため具体的な金額等を表示できません。詳細は各ファンドの「契約締結前交付書面(目論見書・補完書面)」にてご確認ください。また、一部のファンドでは換金時に、信託財産留保額が基準価額から差引かれます。手数料等の合計額については、お申込金額、保有期間等により異なるため表示することができませんのでご了承ください。

NISA(少額投資非課税制度)に関するご留意事項

●NISA口座は、原則全ての金融機関等を通じて、1人1口座しか開設できません(金融機関等を変更した場合を除きます)。金融機関等の変更は、一定の手続きのもとでも可能ですが、複数の金融機関等でNISA口座を開設した場合でも、各年において1つの口座でしか購入できません。また、NISA口座内の商品を変更後の金融機関等に移管することはできません。●当行のNISA口座では、当行取扱いの国内公募株式投資信託(以下、「株式投資信託」といいます)のみが取扱対象となります。●すでに保有している株式投資信託をNISA口座に移すことはできません。●株式投資信託における分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は、そもそも非課税であり、NISAによるメリットを享受できません。●株式投資信託における分配金の再投資分は、その年の非課税投資枠の対象となります。●株式投資信託の換金等をして非課税投資枠の再利用はできません。また、非課税投資枠のうち、未使用分を翌年以降に繰り越すこともできません。●NISA口座から特定口座や一般口座へ移管する場合、株式投資信託の取得価額は、その時点の時価となります。●NISA口座の取引で損失が発生しても、税務上ないものとされるため、他の課税口座における配当所得および譲渡所得等との損益の通算、損失の繰越控除もできません。

つみたてNISA特約のご留意事項

●つみたてNISA口座と一般NISA口座は選択制のため、同一年に両方の適用は受けられません。また、つみたてNISA口座と一般NISA口座を変更する場合は、原則として1年毎(暦年単位)となります。●買付は定時定額契約によるものとなります。当初買付分と分配金の再投資分を合わせた利用額は年間40万円までであり、40万円を超える場合、超過分は非課税対象になりません。●購入した投資信託の信託報酬等の概算値が、原則年1回通知されます。●基準経過日(つみたてNISA口座をはじめ開設した日から10年を経過した日、および同日の翌日5年を経過した日ごとの日)につみたてNISA口座を開設されたお客さまの氏名・住所を確認します。基準経過日から1年以内に確認ができない場合、つみたてNISA口座が利用できなくなる場合があります。●一般NISA口座と異なり、非課税期間満了後に再度異なる非課税投資枠に移管することはできません。

お気軽に足利銀行へご相談ください。

来店予約サービス(ライフプランに
関するご相談)

スマホから事前予約で専門スタッフにスムーズ相談



■あしぎんフリーダイヤル

0120-21-6556

受付時間 / 平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)